

## 白山市立笠間中学校同窓会定期総会（書面決議）結果について

### 1 定期総会を書面決議等とした経緯

日頃より、母校同窓会活動にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、本会はこれまで5年毎に周年記念事業を開催しており、来年は創立70周年にあたります。その前年に定期総会を開催しており、今年はそれに向けた定期総会を5月に行う予定でした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大し各種イベント等の自粛が求められましたので、会場形式での開催を中止せざるを得ず書面による定期総会とさせていただきます。

また、これまでの定期総会は各卒業年度の代表期別委員にご案内し、同年代の方をお誘いいただき、役員、来賓等を交えながら開催しておりました。今回は書面で行わざるを得ない状況から、本会役員に加え、各代表期別委員1名のみで議決行使者となつていただき、その年代の想いを込めて議案の賛否をいただくこととしました。

### 2 議決までの経緯

議案発送日 令和2年5月29日（金）

送付状況 役員（メール）15名、代表期別委員（郵送）67名

議案賛否ハガキ投函締切日 令和2年6月15日（月）

返信状況 役員（メール）15名、代表期別委員（郵送）42名

議案賛否確認日 令和2年6月26日（金）

確認については、三役（会長、副会長（各地区1名）、事務局長）で確認

会 長 今西十曜治（笠間）

副会長 表 純一（石川） 北田 雅人（笠間） 高田 隆（宮保）

北村 雅彦（柏野） 岸 貴幸（加賀野）

事務局長 米田 栄一（宮保）

### 3 議決結果（議決行使者 57名）

| 議 事   |                      | 賛成 | 反対 | その他 | 結果 |
|-------|----------------------|----|----|-----|----|
| 第1号議案 | 事業報告                 | 57 | 0  | 0   | 承認 |
| 第2号議案 | 会計決算報告及び監査報告         | 57 | 0  | 0   | 承認 |
| 第3号議案 | 事業計画（案）及び予算（案）       | 57 | 0  | 0   | 承認 |
| 第4号議案 | 会則改正（案）              | 57 | 0  | 0   | 承認 |
| 第5号議案 | 新役員（案）               | 57 | 0  | 0   | 承認 |
| 第6号議案 | 創立70周年記念事業実行委員会組織（案） | 56 | 0  | 1   | 承認 |

## 第1号議案 事業報告

|                |             |           |
|----------------|-------------|-----------|
| 平成27年11月21日（土） | 定期総会        | グランドホテル白山 |
| 平成28年2月5日（金）   | 新旧合同役員会 懇親会 | 幸庵        |
| 平成28年5月31日（火）  | 役員歓送迎会      | 船本屋       |
| 平成28年7月12日（火）  | 役員会         | 笠間中学校     |
| 平成28年11月14日（月） | 三役会         | 笠間中学校     |
| 平成28年12月15日（木） | 創立65周年記念講演会 | 笠間中学校体育館  |

講師 エース株式会社 代表取締役社長 森下 宏明 氏（24期生）

演題「笠間中学校の皆様へ 私から皆様へのメッセージ」

|               |             |                |
|---------------|-------------|----------------|
| 平成31年1月15日（火） | 新旧合同役員会 懇親会 | 福正寺屋           |
| 令和元年8月8日（木）   | 第1回役員会      | 笠間中学校会議室       |
| 令和元年9月20日（金）  | 第2回役員会兼歓送迎会 | 船本屋            |
| 令和元年10月16日（水） | 準備委員選考会議    | 笠間中学校校長室       |
| 令和元年11月26日（木） | 第1回準備委員会    | 笠間中学校校長室       |
| 令和元年12月3日（木）  | 第3回役員会      | 笠間中学校ミーティングルーム |
| 令和元年12月19日（木） | 第4回役員会      | 笠間中学校ミーティングルーム |
| 令和2年1月21日（木）  | 第1回役員会      | 笠間中学校ミーティングルーム |
| 令和2年1月28日（木）  | 第2回準備委員会    | 笠間中学校校長室       |
| 令和2年2月24日（月）  | 第2回役員会      | 笠間中学校ミーティングルーム |
| 令和2年3月26日（木）  | 第3回役員会      | 笠間中学校ミーティングルーム |
| 令和2年5月22日（金）  | 三役会         | メールを介しての会議     |
| 令和2年5月29日（金）  | 定期総会        | 書面発送日          |

## 第2号議案 会計決算報告

ただし、平成27年10月9日から令和2年5月8日まで

|      |          |
|------|----------|
| 収入総額 | ¥878,695 |
| 支出総額 | ¥116,846 |
| 差引残高 | ¥761,849 |

### 【収入の部】

| 項 目       | 金 額      |
|-----------|----------|
| 1. 繰越金    | ¥568,242 |
| 2. 同窓会入会金 |          |
| 平成27年度    | ¥67,500  |
| 平成28年度    | ¥53,500  |
| 平成29年度    | ¥61,500  |
| 平成30年度    | ¥53,000  |
| 令和元年度     | ¥60,000  |
| 3. 雑収入    |          |
| 利息他       | ¥14,953  |
| 合計        | ¥878,695 |

### 【支出の部】

| 項 目              | 金 額      |
|------------------|----------|
| 1. 創立65周年記念事業費   | ¥80,000  |
| 2. 通信費（はがき・切手代等） | ¥36,846  |
| 合計               | ¥116,846 |

# 会計監査報告

令和2年度笠間中学校

同窓会会計監査委員会

監査の結果、予算が適正に執行され、帳簿等も適正に整理されておりました  
ことを報告します。

令和2年5月14日

監査委員

山口 欽明



野澤 誠治



### 第3号議案 事業計画（案）及び予算（案）

ただし、令和2年6月から令和7年決算日まで

- ・事業計画（案）  
創立70周年記念事業（実行委員会、名簿整備）  
定期総会の開催  
役員会  
歓送迎会

#### ・予算（案）

|      |            |
|------|------------|
| 収入総額 | ¥1,182,349 |
| 支出総額 | ¥834,000   |
| 差引残高 | ¥348,349   |

#### 【収入の部】

| 項 目       | 金 額        |
|-----------|------------|
| 1. 繰越金    | ¥761,849   |
| 2. 同窓会入会金 |            |
| 令和2年度     | ¥52,500    |
| 令和3年度     | ¥105,000   |
| 令和4年度     | ¥86,000    |
| 令和5年度     | ¥93,000    |
| 令和6年度     | ¥84,000    |
| 合計        | ¥1,182,349 |

※令和3年度から入会金を1,000円/人で算出

#### 【支出の部】

| 項 目            | 金 額      |
|----------------|----------|
| 1. 創立70周年記念事業費 | ¥786,000 |
| 2. 通信費等        | ¥48,000  |
| 合計             | ¥834,000 |

## 第4号議案 会則改正提案理由

### 提案理由

主な改正趣旨は、より機能的な組織体制となるように人事関係及び入会金について見直しました。

人事関係については、「常任委員」を廃止し、「期別委員」を「幹事」として整理、また、同窓会活動の更なる強化のために「理事」を新設、当同窓会活動にご賛同、ご協力頂ける方であれば地域住民等（卒業生以外）でも役員となれるようにしました。

入会金については、現状は500円ですが、近年、卒業生が100人前後のため毎年度の入会金は5万円程度と少なく、生徒のための講演会費用や卒業生との通信費（郵便代金）等の事務的経費の捻出が厳しいため、やむを得ず値上げをお願いするものです。

# 笠間中学校同窓会 会則

第一条 本会は、笠間中学校同窓会（略称笠中同窓会）と称し、事務局を笠間中学校内に置く。

第二条 本会は、会員相互の親睦をはかり、母校の発展に寄与することを目的とする。

第三条 本会は、次の事業を行う。  
一、本会の目的達成に必要な事業  
二、会員名簿の管理

第四条 本会は、次の会員を以て組織する。  
一、正会員 笠間中学校卒業生  
二、賛助会員 本会の趣旨に賛助する者  
三、特別会員 母校の旧職員及び現職員

第五条 本会は、会務を処理するため次の役員及び幹事を置く。  
一、役員  
会長 一名  
副会長 若干名  
理事 若干名  
監事 二名  
事務局 事務局長 一名  
書記・会計 若干名  
局員 若干名  
顧問 母校現職校長に加え、若干名  
各卒業年度から若干名

第六条 会長は、本会を代表し、会務を統理する。  
副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。  
理事は、会長の命を受け会務を処理執行する。  
監事は、本会の会計を監査する。  
事務局は、事務全般を担当し、書記・会計は本会の庶務・会計

をそれぞれ処理し、局員は書記・会計を補佐する。  
幹事は理事を補佐し、事務局と会員との連絡にあたる。  
会長、副会長は、正会員中より総会で選出する。

第七条 理事は、各期や地域等の会員中より、会長が委嘱する。  
監事は、正会員中より会長が委嘱する。  
事務局員は、会員中より会長が委嘱する。  
若干名の顧問は、歴代会長を含め会員中より会長が委嘱する。  
幹事は、各卒業年度で互選する。

第八条 役員及び幹事の任期は五年とし、再任はさまたげない。  
第九条 本会は、五年毎に定期総会を開く。必要に応じ臨時総会を開くことができる。  
総会は会長が招集する。又は役員会の決議により開催できる。  
総会は役員選出、その他重要な事項を審議決定する。

第十条 役員会は会長が招集し、次の事項について協議する。  
一、総会開催に関する事項  
二、その他必要な事項

第十一条 会議の決議は出席会員過半数の同意を要する。可否同数のときは会長の決議による。  
第十二条 正会員は、入会の際、入会金千円を納入する。  
又本会は、会の運営に必要な経費を正会員より徴収することができる。

第十三条 本会の運営経費は、入会金と寄附金等を以てあてる。  
第十四条 正会員は、氏名、職業、住所に異動があった場合は、ただちに本会事務局に連絡するものとする。

第十五条 他市町村在住の会員は、会長の承認により支部を設けることができる。  
第十六条 本会則は、総会の決議によらなければ変更することはできない。

附 則 本会会則を令和二年六月二十六日に一部改正。  
第十二条は、令和三年卒業生から適用する。

【留意事項】

- ① 役員は、会長・副会長以外の役職は会長の委嘱だが、総会で会長・副会長の選出後に、書面の役員一覧を読み上げて報告する。
- ② 総会、役員会の会議成立条項 例…会員の過半数の参加で成立」などは設けず、「委任状」制度も用いない。同窓会組織には馴染まない。住所不明者も多い大人数の組織であることや、通信費の節減及び開催準備期間の短縮等を図る観点からはやむを得ないと思われる。（多くの同窓会も同様）
- ③ 総会の案内は、便宜上、各期の幹事にのみ連絡し、幹事を通して会員に総会への参加を呼びかけ（案内す）るとともに、参加数の集約・報告を事務局に行うこととする。根拠「第六条の「幹事」の規定）
- ④ 会員名簿の管理は、個人情報守秘義務の観点から慎重に対応すること。周年行事ごとの名簿の確認や各期の同窓会開催案内の発送の際などに幹事等の当該関係者のみに提供できるものとする。
- ⑤ 理事の選任に当たっては、各期のバランスの他、旧校下等の公民館長など地域との連携を図りやすい体制づくりにも留意するとよい。
- ⑥ 学校側に過度の負担とならない配慮も必要だが、地域の人材を育む観点から同窓会としても言うべきことはい、協働して取り組む必要がある。

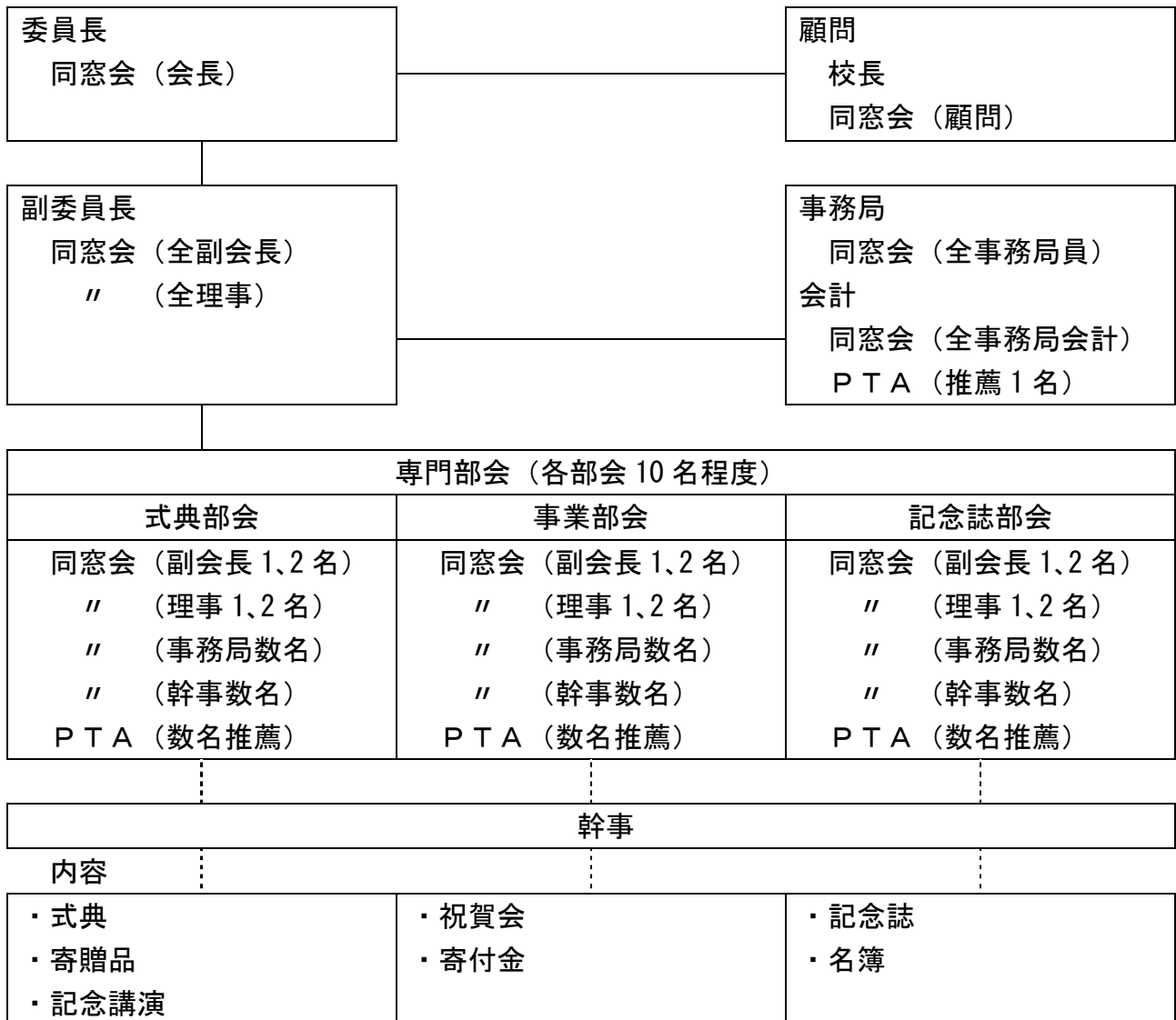


## 第5号議案 新役員（案）

| 役職     | 氏名     | 期  | 地区  |
|--------|--------|----|-----|
| 顧問     | 齊藤 建二  | 4  | 宮保  |
| 〃 (校長) | 松本 政彦  |    | 学校  |
| 会長     | 表 純一   | 16 | 石川  |
| 副会長    | 西田 義之  | 26 | 石川  |
| 〃      | 北田 雅人  | 19 | 笠間  |
| 〃      | 高田 隆   | 21 | 宮保  |
| 〃      | 北村 雅彦  | 32 | 柏野  |
| 〃      | 福田 拓秀  | 39 | 加賀野 |
| 理事     | 一川 邦洋  | 21 | 石川  |
| 〃      | 北山 直輝  | 27 | 笠間  |
| 〃      | 米田 好一  | 16 | 宮保  |
| 〃      | 安田 隆子  | 27 | 宮保  |
| 事務局長   | 米田 栄一  | 31 | 宮保  |
| 事務局書記  | 木谷 のぶ代 | 20 | 石川  |
| 〃 (職員) | 清水 晴美  |    | 学校  |
| 事務局会計  | 松原 幸恵  | 32 | 柏野  |
| 〃 (職員) | 山本 利久  |    | 学校  |
| 事務局員   | 米田 和功  | 37 | 石川  |
| 〃      | 宮本 順一  | 39 | 柏野  |
| 監事     | 岡田 美治  | 31 | 石川  |
| 〃      | 野沢 誠治  | 24 | 笠間  |

※賛否の対象は会長、副会長です。それ以外の役員は会長が委嘱するものです。

第6号議案 創立70周年記念事業実行委員会組織（案）



提案理由

実行委員会は、今後、創立80周年記念事業や創立100周年記念事業へつなげるための組織であり、次世代の担い手となりうる人材にも参画してもらえるようにします。

事業内容は、各専門分野に分けてそれぞれ連携しながら進めます。寄贈品、寄付金については、募金趣意書に基づき卒業生等にご協力をお願いし、今後のより良い人づくりになるように学校と協議し進めていきます。記念誌については、50周年以降の近20年史を制作します。そこに母校創立にまつわるエピソードや大きな出来事などを記述した「沿革史」の内容を補足追加できるようにし、100年史へつなげたいと思います。

なお、実行委員会にご協力いただける幹事（期別委員）は、返信用はがき等にてご連絡をお願いします。